ETC車載器の再セットアップについて

SET UP

ETC

下記のケースの場合には、再セットアップが必要になります。

1 車載器の取り付けられた車両のナンバープレート（自動車登録番号標および車両番号標）が変更になった場合

- 引越し等により登録変更をされた場合
- 希望ナンバー制を利用されてナンバーを変更された場合
- 車載器の付いた中古車の購入又は譲渡を受けた場合　等

・日本 123・ あ 45-67 ▶▶▶ 変更 ・日本 987・ い 65-43

再セットアップが必要です!!

2 車載器の取り付けられた車両をけん引できる構造に変更した場合

- 車載器を取り付けられた車両にけん引装置を設置された場合

再セットアップを行わずにけん引した場合には、開閉バーが開きませんのでご留意ください。

＋

けん引装置の取付け

※ 被けん引車の車軸数が2以上の車両で隣接する車軸間距離が 1m 未満の場合は、通行料金の請求を受ける料金所で、係員のいるレーンで、一旦停止して係員に ETC カードを手渡ししてください。

けん引装置のセットアップの有無はセットアップ証明書で確認できます。

再セットアップが必要です!!

3 車載器を他の車両に付け替えた場合等　セットアップされている情報に変更が生じた場合

- 車両を買い換えられる際に、旧車両に設置されていた車載器を取り外し、新しい車両に取り付けされた場合
- この他にもセットアップ情報に変更が生じた場合

同じ車種であっても、セットアップ情報に変更が生じますので、必ず再セットアップをしてください。

再セットアップが必要です!!

▶ ご注意ください

◎ セットアップ情報と車両情報が異なった状態でETCを利用することはETCシステム利用規程違反です。
悪質な利用と判断された場合には、不正通行車両とみなし、ETC割引等が適用されない場合があります。

◎ 適切なセットアップが行われていない場合、誤った料金が請求される恐れや開閉バーが開かないことがあります。
また、ETC利用照会サービルや障がい者割引制度等の利用ができません。

◎ ETCマイレージサービス、障がい者割引制度を利用されていた方が、新しい車載器に交換されたり、
再セットアップをした場合などには、登録情報を変更していただく必要があります。

時間に余裕を持って、ゆとりのあるドライブ計画をたてましょう。 スイスイ通れてキャッシュレスますますオトクなETC ETCでエコドライブ

24時間、365日、お客さまの声をお聞きしています。
NEXCO東日本お客さまセンター
ナビダイヤル 0570-024-024
（24時間）（24時間）
PHS・IP電話のお客さま：03-5338-7524

高速道路に関する情報は「ドラぷら」で
www.driveplaza.com/
ドラぷら　検索

あなたに、ベスト・ウェイ。
NEXCO 東日本

もしもETCバーが開かなかったら!?

一旦停車

そのまま通過してしまった場合は

お客さまセンター(0570-024-024)までご連絡を!

ETCカード未挿入や、車載器との通信がうまくいかなかった場合などに
ETCバーが開かないことがあります。
連絡がない場合は不正通行と認定し、正規通行料金に加えて
割増料金の請求などをさせていただく場合があります。

24時間、365日、お客さまの声をお聞きしています。
NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
(24時間) (24時間)
PHS・IP電話のお客さま:03-5338-7524

高速道路に関する情報は「ドラぷら」で
www.driveplaza.com/
ドラぷら 検索

あなたに、ベスト・ウェイ。
NEXCO 東日本